直点

女活法

重点

推進計画

第2次計画 目指す将来像

男女がいきいきと活躍できる社会の実現

## 基本目標 Ⅰ 男女の人権を尊重したまちづくり

- 1 人権擁護の推進
- 2 生涯を通じた健康支援
- 3 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利への配慮

課

・性や属性など様々な多様性を尊重する意識の醸成

・性に関する幼少期からの教育の推進

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画の意識づくり

- 1 男女共同参画を推進するための啓発活動の充実
- 2 男女平等教育の推進
- 3 国際理解の推進

→・固定的性別役割分担意識の解消

・対象を絞った男女共同参画に関する施策の展開 ・男女共同参画に関する国際的動向の情報提供や啓発の実

施

## 基本目標Ⅲ あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり

(女性活躍推進法に基づく市町村推進計画)

- 1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
- 2 仕事と家庭の両立支援の推進
- 3 地域・社会活動における男女共同参画の推進
  - ・女性の意見を反映した施策の可視化
  - ・審議会や地域活動での女性の参画促進
  - ・仕事と生活の調和の推進
  - ・誰もが働きやすい環境の整備
  - ・男女共同参画の視点に立った防災の推進

·DVの構造的問題(社会的な差別意識など)の正しい理解へ

#### 基本目標Ⅳ 性別による暴力のないまちづくり

- (DV防止法に基づく市町村基本計画)
- 1 性別による暴力の根絶に向けた啓発
- 2 被害者のための相談体制と支援体制の充実

課の啓発

- ·DV相談窓口の更なる周知
- ·DV相談対応体制の充実

社会情勢の変化等による状況と

国と県の計画における重点施策

・生涯を通じた健康支援(国・県) ・多様性の尊重(国・県)

・教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

「国・県)

- ・男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献(国)
- ・固定的性別役割分担意識や偏見の解消(県)

・政策・方針決定過程への女性の参画拡大(国・県)

・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 (国)

・男女共同参画の視点に立った防災対策の推進(国・県)

- ・地域における男女共同参画の推進(国)
- ・家庭と地域活動への男性の参画拡大(県)
- ・働く場における女性活躍の推進(県)
- ・男女ともに働きやすい職場環境づくり(県)
- ・貧困等生活上の困難に対する支援(国・県)

国 ・ ・女性に対するあらゆる暴力の根絶(国・県)

# 社会情勢の変化等による状況

- ●少子高齢化の進行
- ●人口減少の進行
- ●世帯構造の変化
- ●女性の労働力率におけるM字カーブの変化
- ●新型コロナウイルス感染症の影響
- ●デジタル社会への対応
- ●「誰一人取り残さない社会」の実現への取組の推進

第3次計画 目標

男女がいきいきと活躍できる社会の実現

~誰もが尊重され、認め合える社会へ~

#### 目指す姿 I

## 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

## 施策の柱

- I-1 多様性を認め合う人権擁護の推進
- I-2 男女共同参画推進の啓発活動と男女平 等教育の充実
- I-3 男女共同参画に関する国際理解の推進

## 目指す姿Ⅱ

## あらゆる分野で男女が活躍できる環境

## 施策の相

- Ⅱ −1 政策·方針決定過程における女性の参画 拡大
- Ⅱ-2 仕事と家庭の両立支援の推進 -
- Ⅱ-3 働きやすい職場環境づくり
- Ⅱ-4 地域活動における男女共同参画の推進

## すべての人が安全・安心に暮らせるまち

#### 施策の柱

目指す姿Ⅲ

- Ⅲ-1 生涯を通じた健康支援
- Ⅲ-2 生活上の困難に対する支援
- Ⅲ-3 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
- Ⅲ-4 性別によるあらゆる暴力の根絶に向けた 啓発
- Ⅲ-5 被害者のための相談・支援体制の充実

\_DV防止法 基本計画

重点

#### ※前回からの変更点

- ・文言等の変更→網掛け部分
- ・重点施策→「目指す姿」ごとに設定